

# 第 52 回 伊勢市都市計画審議会議事録 要旨

平成 30 年 8 月 20 日

## 第 52 回伊勢市都市計画審議会

日 時 平成 30 年 8 月 20 日（月）午後 2 時から

場 所 伊勢市役所本館 3 階委員会室

委員出席者 宮川 泰夫 浅野 聡 伊藤 良栄  
富本 真理子 西井 一比古 吉川 松喜  
宮崎 誠 中村 功 北村 勝  
小山 敏 宿 典泰 赤坂 知之  
河村 幸久 田岡 光生 森井 美恵

出席者幹事等 市長 鈴木 健一  
副市長 藤本 亨  
産業観光部長 鈴木 正人  
都市整備部長 森田 一成  
上下水道部長 中村 高弘  
危機管理部長 堀 毅  
都市整備部次長兼監理課長 宮本 晃  
都市整備部参事（基盤） 松橋 陽一郎  
都市整備部参事（交通） 中川 孝司  
都市計画課長 荒木 一彦  
交通政策課長 小林 和生  
基盤整備課長 倉野 隆宏  
維持課長 上田 淳一  
防災施設整備課長 松井 紀和  
危機管理課長 日置 和宏  
基盤整備課長補佐 服部 孝行  
学校統合推進室長 丸山 光  
建築住宅課副参事 宮瀬 浩  
都市整備部主査 谷口 尚

事務局 都市計画課長補佐 徳田  
計画係 小長谷・曾原・橋本

## 第 52 回伊勢市都市計画審議会

日時：平成 30 年 8 月 20 日（月）午後 2 時から

場所：伊勢市役所本館 3 階委員会室

○司会進行 事務局（荒木課長）

○傍聴人 なし

○議事録署名 宮崎委員・赤坂委員（議長指名）

### 【内容】

#### 審議案件

議案第 1 号 伊勢市都市マスタープラン全体構想のバージョンアップ素案の作成  
について

議案第 2 号 伊勢都市計画学校の変更（伊勢市決定）について

#### 事前説明案件

事前説明案件 1 伊勢都市計画道路（高向小俣線）の変更素案について

事前説明案件 2 伊勢市景観計画の修正について

（詳細は別紙のとおり）

<閉会>

【発言内容】

審議案件

○議案第 1 号 伊勢市都市マスタープラン全体構想のバージョンアップ素案の作成について

説明

◆事務局

伊勢市都市マスタープラン全体構想のバージョンアップについては、前回からご審議いただいております、本日のご審議を経て、次回、素案として答申をお願いしたい。

※前回いただいたご意見と修正内容、考え方については議案第 1 号関連資料参照。

今後のスケジュールについては、前回お示ししたとおり、次回 10 月下旬に素案として答申をいただき、12 月にパブリックコメント実施、1 月末に案の答申の後、新元号の発表を待って、来年 4 月に改定としたいと考えている。

意見・質問

(意・質) 委員

2-2 下から 3 行目、「まちづくり協議会では」という文章の主語が協議会なのか市なのかわかり難い。地区まちづくり計画を市が策定するのか、まちづくり協議会が策定し、市に提案するのかわからない。「自治会等単独の組織では実施が難しくなってきた事業などに取り組む」というところで、自治会等で実施が難しくなった事業をそれよりも大きなまちづくり協議会という部分で実施ができるかという意味でとるのか、市がまちづくり協議会ではできなかった部分を取り組んでいくのかわかり難いので修正をお願いしたい。

また、まちづくり協議会の市に対する位置づけはどのようなものか教えてほしい。

2-3 の地域別構想の策定の方針のところ、「順次策定していくことを検討します。」とあるが、「地区まちづくり計画に取り組んでいきます。」という表現があるのならば、順次策定していきますという表現にしたほうがよい。これらの計画を検討していくにあたり、まちづくり協議会にも目標ができ、活性化するのではないかと期待も込めてもう少し進んだ表現にしてほしい。

(答) 事務局

2-2 の主語がわかり難いというところで、地区まちづくり計画はまちづくり協議会が策定する。事業についてもまちづくり協議会が地域の課題を地域が解決し、取り組んでいくということになる。

まちづくり協議会の位置づけについては、地域の課題を地域自身が解決するという計画を作る中で、市としてはそれを協働で取り組んでいくというような位置づけとなる。

地域別構想の策定を検討しますというところは、現時点で策定するというまでの結論に至っていないため、今後、確認していきたい。

(意) 委員

取り組んでいくのは協議会で、それに対して市は協働でバックアップしていくとい

う文章にしないといけない。

**(答) 事務局**

表現がわかり難いため、修正する。

**(質) 委員**

検討という表現についてはどうか。

**(答) 事務局**

検討をどう表現するのか検討していきたい。

**(意) 委員**

このままの表現で問題ないと思う。検討は検討であってそれを無理にやりますとする必要はない。検討には時間がかかることもあり、検討で問題ないと思う。

まちづくり協議会の文章についても市がどのように絡むかは、そのときの市の政策によって変化するし、基本はまちづくり協議会がすることであるため、このままでよいと思う。

**(答) 事務局**

2-2の「まちづくり協議会では」というところが、語尾に事業などについて後方支援するとか協働していくとか、市の主体的な部分が入るとわかり易い。わかり難い点について修正する。

**(意) 委員**

主語・述語がしっかりしていないところは修正する。それと、協議会が提案したものと、実際に協働して進めているものと、主導で進めているものと、3種類あればできるだけ具体的に記載した方がよい。他市の事例も参考にし、実態を書くことで誤解が少なくなると思う。

**(意・質) 委員**

1-4の図1は実績値に修正したが、1-7の図7は修正されていない。引用した伊勢市人口ビジョンの数値のままであるがどうするのか。また、実績値が当初の推計値を上回った理由として、ここ5、6年の合計特殊出生率の改善や人口の社会増によるものなのか、そこの説明があればわかり易かった。

1-5の図の人口密度、場所により増減があるが、2040年は非常に厳しくなることを見据えて増えている地域について学校区など大体の地域の説明がほしい。

1-5の下から6行目「やがて都市機能の市外への撤退」という部分の意味がわからないと思う。

5-29公園について、都市公園法が改正され、公募設置管理制度が全国では活用されている。税収面や利用者にとってもメリットが大きいと思うが、その活用について議論したか。

もっと急速に少子高齢化が進んだときに、行政のパラダイムをどう変えていくのか。特に介護のところで、介護職員が全然足りていないことについてあまり触れていない。次のバージョンアップでは是非とも書いてほしいのは市町村合併である程度整理でき

たので、その後、広域の県域単位で行政サービスを進める対応が必要と思う。地域によって特色があるから、そこをよく見極めてほしい。

また、2040年問題について今現在がどのように考えているのか聞かせてほしい。

#### (答) 事務局

人口ビジョンの将来展望と将来人口の推計値については、1-4の国立社会保障・人口問題研究所の推計値を実績値に修正した。1-7人口ビジョンについては、計画を策定した部署と協議し、あくまでも計画であるため修正は行わないこととした。

1-5の人口密度の分布図については、500mのメッシュデータを使用しているため、学校区との整合までは難しい。

次に都市機能の市外への撤退については、ここでは施設が減り客が減りといった負のスパイラルを表現したかった。

公園、介護と地域の特色についても意見をいただいたということで、検討したい。

#### (答) 事務局

2040年問題ということで、少子化高齢化の課題については全国的に本当に大きな課題であると考えている。人口構造の変化に合わせて行政機能のダウンサイジングや複合化公共施設マネジメントや医療介護の分野で議論しながら進めている。公共交通の見直しについてもその一つになっていると感じている。

介護については、国は在宅ケアを推進している感じはあるが、地方都市ではご子が東京や大阪や名古屋などに出ている状況の中で、在宅のみでの対応は難しい状況である。地域の中で医療と介護の適正な形を求めていくことが重要だと考えているし、人材についても外国の方の在留資格の緩和が進んでくると思いますので、外国の方を安価な労働力ではなく外国籍の労働力という捉え方によって変わってくるということを考えながら国の動向もみて対応していきたい。

#### (意・質) 委員

都市公園の公募設置管理制度についての回答がここではなかったが、運動公園も含めて、今後どうして行くのか、次のバージョンアップでも構わないのでどんな議論がされたのかお聞きしたい。

また、都市づくりの基本的な考え方は素晴らしいことが書いてあり、現状を分析して中期的な視点まではよいが、その先はハード整備が中心という印象が感じられる。大都市は交通ネットワークで人を集めるが、人口10万人や20万人以下の地方都市は車をうまく規制することによって人の賑わいを取り戻しているところもあるので先進事例を参考にされたい。

#### (質) 委員

車の規制をするには公共交通網がしっかりしていないとできない。それをできていないところがスモールタウンの計画の失敗に繋がっている。そういう構想を立てるのであれば公共交通網の整備というのがどのように必要なのか。タクシーはこれから公共交通になると思う。特に都市部ではそういう構想でやられている都市が結構あるので、そういうのも一つの考え方として組み入れられるのもよいと思う。また、1-7の「目指すべき将来の方向」の3項目をもう少し具体的に記載するような項目がどこかにできないか。若い世代の結婚・出産、子育ての希望を叶えてとあるが、やはり一番

大きなものは労働環境である。将来的にここに住んで適正な収入を得て子育てのできる環境にあるかどうかということがやはり若者の結婚希望に繋がっているケースがある。もう一つはセクシャルマイノリティーの方々の受入れが各地行われるようになってきている。それと海外の人の受け入れ。その次に、3番目が一番重要だと思うが、「暮らしやすいまち伊勢」を将来的にどのように作って行くかということをも市民に具体的に示す必要があると思う。

今のままでは介護職は永久に不足する。海外の労働者を受け入れるなり、待遇改善について市としてどのようなことができるか検討することが必要だと思う。その辺をもう少し具体的にここに記載するとよいのではないかと思う。

#### (答) 事務局

公共交通については現在、再編を検討しているところである。その中にはタクシーや交通施策担当もいて私も協議会の中に入っているので先ほど言われたことを踏まえて一緒になって議論していきたい。

1-7の「目指すべき将来の方向」の①～③の具体的な表現については、方向性がある中でその具体策というのは市にある様々な施策が実施されることで目指すべき方向に進んでいくということだ。外国の方の受け入れとかセクシャルマイノリティーの表現とかについては具体的な施策の表現も含めてどこまでこの都市マスタープランに書けるかということとは関係機関ともう一度確認していきたい。

#### (意) 委員

補足するが、私の意見は交通を規制するという意味ではなく、自家用車をコントロールして成功している町が多くあるということが言いたかったので理解してほしい。

#### (意) 委員

上位計画と総合計画で決められていることがあるので、それとの係わり合いを明記することが誤解を回避する上で大事だと思う。既に報告書が出来ていてそれに基づき進められていることについても明確にしておいたほうがよいと思う。LGBTやSDGsなどの国際的な動向について伊勢市に適しているものがあれば先進事例などを記載してもよいと思う。

#### (意・質) 委員

第2章のほとんどが現状を示している内容であり、唯一2-14に今後実現を目指す取組として表現されているが、この部分については、やはりマスタープランなので今後を示すものと考え、それぞれの制度があるが、どのように活用していくとか中身を充実させてほしい。

2-13 まちづくり学習ツールの活用にあるまちづくりブックが出来て18年になる。まちづくりを学習するための道具として作成するものがあれば記載してほしい。また、まちづくりブックについてこれまでどのように活用されたのかを教えてください。

1-17の都市基盤施設、そのインフラの維持・更新という部分で長寿命化計画が5-1に具体的な内容が載っているが、インフラに関しては総合管理計画と密接な関係があるので、特に5-1では触れなくてもよいが、総合管理計画は序-7に関連計画として載っているが、1-17の部分にも維持・更新と密接な関係があるので載せたほうがよいと思う。

**(答) 事務局**

2-14 については、これは都市マスタープランということで現状ではなく今後の方針を示すということが重要であるため、意見のとおり少し充実するような表現を考えたい。

2-13 の道具というところの具体的なこと、活用の実績について、旧伊勢市の地域別構想のときに活用されたこともあるが、これだけの表現ではあっさりしすぎているため、表現を考えていきたい。

**(質) 委員**

この18年でまちづくりブックがどのように活用されたかを具体的に教えてほしい。

**(答) 事務局**

まちづくりブックについては伊勢のまちを知ってもらおうということで各小学校や図書館にも置きまちづくりを勉強するのに活用している。

**(意) 委員**

置いてあるだけでは活用にはならない。

**(質) 委員**

活用されたという実績があれば示してほしい。

**(答) 事務局**

そのような実績は今確認できていないため、一度確認する。

**(意) 委員**

公民館などで行われている講習会に伊勢のまちづくりを考える講習会などとして取り入れてはどうか。具体的に活用する意思があればそのようにしてはどうか。

**(答) 事務局**

実績としてはそのような使われ方はしていないと思うが、今後の使い方として旧伊勢市で作ったということもあり、どう活用できるのか見直したい。

1-17 のところについては長寿命化計画があり、それに関連して総合管理計画ある。都市計画施設もその中に多く含まれているので、記述についてどうするのかということは総合管理計画のことも含めて関連部署に確認して都市マスタープランとして適切な表現というのを協議していきたい。

**(意) 委員**

5-38 で帰宅困難者は削除するとのことだが、市に住んでいる人が優先の都市マスタープランを作っているという印象を受ける。市外から働きに来ている方も働きやすい伊勢市としてはどうか。

1-18 の※7) のところでこの URL の情報を見てくださいとのことだが、防災みえとこの URL はリンクしているので、防災情報を見るときはワンストップで有名なところで確認するよう防災みえの方が適切だと思う。



(答) 事務局

検討する。

(意) 委員

伊勢市は観光客が多いので、観光客も帰宅困難者になる。おはらい町でそういう取組をしているとニュースで聞いた。そういった視点で観光客も含めた災害対策を想定してはどうか。

(意) 委員

公共交通網の整備をするという方針を立てているので、公共交通を利用された方が災害にあったときに観光客も含めて帰宅困難者になる。愛知県では帰宅困難者の救済策としてコンビニエンスストアとスーパーマーケットに協力体制を組んでいる市町があるので、そういう検討もしてはどうか。

(答) 事務局

5-38 のところで、帰宅困難者の記述を消すということだが、避難施設を整備するとともに避難生活の環境を整備するというので、その中には帰宅困難者も当然含まれており、帰宅困難者という限定を避けるため特出しを無くすという意図である。

(意) 委員

災害の問題については災害用トイレがどこに設置されているのか検索できるというような事例とか、まちづくり協議会の問題とか、協働ルールというものがあり、その内容を理解しておく必要がある。それについて重要な部分は頁に余白があるので書き記すようにしたらよいと思う。

## ○議案第 2 号 伊勢都市計画学校の変更（伊勢市決定）について

### 説明

#### ◆事務局

変更の内容は、都市計画学校の 13 神社・大湊小学校の名称をみなと小学校に変更するものである。位置及び面積の変更はない。

都市計画の軽微な変更となることかことから、都市計画法に基づく案の縦覧、県との協議等の必要がない。本日同意の答申をいただければ、9月上旬頃の変更告示を予定している。

### 意見・質問

#### ◆会長

意見等がなければ、議案第 2 号伊勢都市計画学校の変更（伊勢市決定）について原案に同意するものとし答申したい。

#### ◆委員一同

意義なし

#### ◆会長

議案第2号伊勢都市計画学校の変更（伊勢市決定）については原案に同意しその旨を答申する。

#### 事前説明案件

##### ○事前説明案件1 伊勢都市計画道路（高向小俣線）の変更素案について

#### 説明

##### ◆事務局

高向小俣線は事業中であるが、事業を推進するにあたり、関係機関と協議を行ったところ、両側歩道を片側歩道とするなどの幅員構成の変更が生じてきた。また、小俣町側の鉄道（JR）近接区間においても、鉄道への影響を抑えるため、当該路線と鉄道との離隔を当初の想定以上に確保するようルートの一部変更する必要が生じてきた。

以上より、当該路線の約1,280mの区間の道路幅員を16mから9.5mに変更し、一部ルートについて変更するものである。

今後の予定は、素案の縦覧や三重県との協議等を経て、平成31年2月下旬頃の変更告示を予定している。

#### 意見・質問

##### （質）委員

この道路が完成すれば南北幹線道路ももう少し有効になると思うので、高向小俣線の完成時期を教えてください。

##### （答）事務局

現在の予定では、次期の式年遷宮を目処に完成させたい。

##### ○事前説明案件2 伊勢市景観計画の変更について

#### 説明

##### ◆事務局

御幸道路に設置されている石灯ろうについては、今年の4月に県道で発生した事故を受け、現在安全確保のため、国道、県道、市道における全ての石灯ろうの撤去が行われており、県道、市道では撤去が完了している。

これに伴い、景観計画においても石灯ろうについての記述を削除し、合わせて内容に変更があった部分について時点修正をしようとするものである。

#### 意見・質問

##### （補足）委員

景観委員会には事前に諮り先日の石灯ろうの事故を受け石灯ろうに関する部分を中心に、またそれと同じく現状の伊勢の都市計画と昔作った景観計画の内容の一部に不整合なところがあり最新の情報に差し替えるということで全般的に計画の骨格は変更ないということで表現の微修正である。

**(意) 委員**

今回の石灯ろうの撤去は事故があつて安全のために撤去したものであり、御幸道路の桜と紅葉のような風景の写真が今回の改定には間に合わないとのことだが、伊勢市は景観に気を遣つており、素晴らしい景観があるということを知ってもらいより良いものにしていこうという観点からすると、61 ページの写真は以前のような桜であつたり紅葉であつたりというような写真の方がよいと思う。従前のこの景観の冊子から紅葉がなくなったのでその文言を削除して、それで完了というのはどうかと思う。今回修正するにあたっては、この石灯ろうが目立たない桜の写真などを使っておいて、石灯ろうは安全のために撤去しましたということをつけ加えたという方法でもよいと思う。79 ページの行灯の写真は今回のもので良く写っているのが、右の写真はシャッターの閉まっている店舗が写っており、参道の方々も花を植えたりとか鳥居を作つたりとか一生懸命景観を良くしようと努力をしているとことがあるので、右の写真は入れ替えて欲しい。

**(回) 事務局**

今回は石灯ろうの撤去を受けて写真も現状にあつたものに入れ替えたが、本来景観計画の写真という意味では街路樹も含めて四季折々の街路樹が並んでいる写真の方がよいと思うが、季節等が違ふため今は写真が撮れない。これについては、今後、写真が撮れた時点で差し替えることについて了承を得ることができれば差し替えたい。79 ページの写真についても同様である。

**(意) 委員**

御幸道路はこの写真でよいと思う、伊勢市駅から外宮までの空間は緑豊かな街路樹という説明書きがあるのでもう少しそちらの方に目を向け、もうすでに石灯ろうは撤去されているので、もう少し良い写真が撮れるのではないかな。

**(意) 委員**

これは文章と写真の問題を含めて代表景観の一つであるので、安全性も考慮して上手に表現していけばよいと思う。

< 閉 会 >